

株式会社日本政策投資銀行第17期（2025年3月期）決算説明会における発言要旨

※ 以下はプレゼンテーション資料「第17期（2025年3月期）決算について」を用いて説明しております（説明者：副社長 杉元宣文）。

<3 ページ：「PL サマリー（連結）」>

3 ページは、PL サマリーです。

当行業務は、融資、投資、役務取引・その他の3本の柱からなっておりますため、管理会計ベースのPLを用いて業務分野別の損益も含めてご説明いたします。なお、銀行雛形の決算書に基づく財務会計ベースのPLは、本資料の16ページに掲載しております。

まず、表1行目の融資損益は、融資利回りが上昇したこと等により、前期比80億円増の1,207億円となっております。

表2行目の投資損益は、前期比468億円減の621億円となっております。大型案件のEXITがなかったため、昨年度対比では減益となりました。

表3行目の役務取引・その他損益等は、前期比59億円増の239億円となっております。

これらの結果、表4行目の実態業務粗利益は、前期比328億円減の2,069億円となりました。

表8行目から10行目の引当・償却等は、一部取引先の業況悪化等により、全体では241億円の損失となりました。

これらの結果、表12行目の当期純利益は、前期比194億円減の837億円となりました。

今次決算については、前回の中間決算説明会でも申し上げましたが、昨年度のような一過性の増益要因はなかったものの、継続的に取り組んできた投資強化の取組が損益面でも一定程度貢献している点は評価できると考えております。

アメリカの関税政策や、それに伴う金融市場の混乱等、外部環境の不確実性は依然として高い状況が続いておりますので、状況を注視しながら適切なリスク管理に努めてまいります。

<4 ページ：「BS サマリー（連結）」>

4 ページは、BS サマリーについてご説明させていただきます。

表 1 行目の貸出金残高は、2024 年 3 月末時点からおおむね横ばいの 14 兆 7,947 億円となりました。

表 2 行目の不良債権残高は、277 億円減の 1,156 億円、同比率は 0.74%となっております。

表 5 行目の連結普通株式等 Tier1 比率は 18.10%と高い水準を維持しており、今後とも健全性を確保しながらリスクマネー供給を進めてまいります。

次に、不良債権比率の状況について補足させていただきます。右の折れ線グラフをご覧ください。

これは、株式会社化以降の不良債権比率の推移をお示したのですが、リーマンショック後に急激に上昇したものの、近年は低水準で推移しております。

<5 ページ：「類型別の投資エクスポージャーの推移等」>

5 ページは、当行投資エクスポージャーの類型及び推移を表したものです。

初めに、右上の表を用いて、当行の投資区分をご説明します。当行では、投資を企業メザニン、企業投資、不動産・インフラ等の 3 類型に区分しております。

1 つ目の企業メザニンは、長期融資で得た知見も生かしながら、主に企業の信用リスクをとることで、配当による収益を得る類型です。

2 つ目の企業投資は、主にキャピタルゲインを念頭に置いたもので、成功したときのリターンが高い分、リスクも相応に高い類型です。

3 つ目の不動産・インフラ等についてですが、比較的安定したリターンを見込むことができる類型です。近年、投資ポートフォリオ全体のボラティリティを抑制するため、当該投資を積み上げており、現在、投資エクスポージャーの 5 割程度を占めております。

次に左のグラフは、2021 年 3 月末からの投資エクスポージャーの類型別の推移です。今年度は、引き続き不動産・インフラ等が牽引し、投資全体の残高は増加傾向で推移しております。

なお、右下に投融資関連アセットの状況も掲載しておりますが、主にここまでお話しした投資類型にメザニンローンもあわせたリスクマネーの金額としては、合計で 3.3 兆円となっております。

当行といたしましては、引き続き不動産・インフラ等や企業メザニンに取り組むことで、安定的な収益を生む投資ポートフォリオを目指します。加えて、全体のポートフォリオに占める残高や構成比に留意しつつ、企業投資にも取り組むことで、積極的なリターンも追求してまいります。

<6 ページ：「第5次中期経営計画の強化・見直しの進捗概要（2021-2025）」>

6 ページでは、第5次中期経営計画の強化・見直しの全体概要をお示ししております。

まず、2021年からの当初2年間では、新型コロナウイルスへの対応としての危機対応業務や、持続可能な社会の実現に向けたGRIT戦略等に取り組みました。

その後、2023年5月に、さまざまな外部環境の変化を受けた第5次中計の見直しとして、ページの右下に記載のとおり、リスクマネー供給、新事業創出、地域×トランジション、人材育成への取組の4点を、残り3年間で特に強化していく方針といたしました。

次のページでは、この4つの強化ポイントに関し、足下の進捗概要についてご説明いたします。

<7 ページ：「5次中期経営計画の進捗概要（4つの強化ポイント 2023-2025）」>

1点目のリスクマネー供給につきましては、2023年からの3年間で1兆円を目標に取り組んでいるところですが、2025年3月末時点で8,445億円となりました。取組事例といたしましては、総合電線メーカーのSWCC株式会社と共同で同業の株式会社TOTOKUの株式を取得した案件がございます。TOTOKUは、電装化が進む自動車向け電線や高速化が進む半導体向けケーブルなど、今後の成長が期待される特殊電線分野に強みを持った会社であり、本件は、両社の製品や顧客基盤の連携を促進することによる競争力強化に資するものと考えております。

2点目の新事業創出支援につきましては、3年間で1,000億円を目標に取り組んでいるところですが、2025年3月末時点で1,366億円となりました。取組事例といたしましては、AI半導体の開発・販売等を行うスタートアップである株式会社Preferred Networksへの出資案件がございます。生成AIの需要がますます高まる中、従来よりも省電力で高速処理を可能とする次世代AI半導体の開発を手がける当社の取組は、我が国の重要物資である先端半導体の開発力強化に資するものと考えております。

3 点目の地域×トランジションにつきましては、従来よりも軽く柔軟性がある次世代の太陽電池であるペロブスカイト太陽電池に関連してレポートを公表するとともに、積水化学工業株式会社が取り組む量産化・社会実装に向け、リスクマネー供給を実施しております。また、各地のカーボンニュートラル戦略について、地域金融機関との協働調査、レポート公表を実施するなど、資金面のみならずナレッジ面からも取組を進めております。

4 点目の人材育成につきましては、昨年度は、生成 AI 活用に向けたワークショップを開催する等、変化に対応できる人材の育成に向けて職員が多様な経験を積むための機会をふやしており、今後も人への投資を積極的に継続してまいります。

なお、5 次中計当初より取り組んでいる GRIT 戦略に基づく投融資累計額は、4 カ年の累計では 4.6 兆円となり順調に推移しております。

<9 ページ：「特定投資業務にかかる期限延長」>

9 ページからは、特定投資業務についてご説明いたします。

同業務は、民間による成長資金の供給促進を図るため、中ほどのスキーム図のとおり、国からの一部出資を活用し、企業の競争力強化や地域活性化に資する事業に対して、成長資金の供給を時限的・集中的に実施するものです。

この特定投資業務については、2025 年 5 月 9 日に成立した「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案」により、期限延長がなされております。

今般の法改正に先立ち実施された「特定投資業務に関する勉強会」では、国内投資を促進する上で、GX、ディープテック、サプライチェーンといった民間のみではリスクをとりづらい分野や、地域の案件等へのリスクマネー供給の担い手として、引き続き特定投資業務の継続を期待する声をいただきました。

加えて、特に先端分野では、投資回収の長期化も見込まれることを踏まえ、下の図のとおり、今般の法改正により、投資決定期限が現在の 2025 年度末から 2030 年度末まで 5 年間延長され、業務完了期限は、現在の 2030 年度末から 2040 年度末まで 10 年間延長されております。

当行としては、引き続き民間金融機関の皆様と協調しながら、期待される成長資金やリスクマネーの供給業務を進めてまいりたいと考えております。

<10 ページ：「特定投資業務にかかる実績等」>

10 ページは、特定投資業務の実績について記載しております。

2015年6月の業務開始以降、2025年3月末までに258件／1兆3,773億円の投融資を決定しており、その間、協働された民間投融資額は7兆9,980億円となっております。

また、特定投資業務にかかる2024年度の損益につきましては、配当や利息収入の計上等により159億円の黒字となり、業務開始以来の累積損益としては712億円の黒字となっております。

左の円グラフは、これまでの投融資決定案件について政策目的別に分類したものを示しております。このうち、競争力強化の案件が金額の大半を占めております。他方、地域案件につきましては、1件当たりの投資金額は相対的に小さいものの、共同ファンドを通じた個別案件も含めて相応の件数が実績として積み上がっており、今後も地域金融機関の皆様と連携しつつ取り組んでまいります。

また、別の切り口として、右上に記載のとおり、2020年以降、新型コロナ、スタートアップ、GX、サプライチェーンといった政府の重要施策に沿った分野へのリスクマネー供給に取り組んでおります。

次に、右下には特定投資案件のEXIT状況について示しております。

2025年3月末までのEXIT案件は累計52件、元高にして2,189億円となっております。累計1,529億円の国庫納付を実施しております。また、EXIT案件全件について政策評価を実施しており、約7割がおおむね想定どおりの政策効果を発現しております。

引き続き、これまで培ってきたリスク分析等のノウハウを活用しつつ、特定投資業務全体としての長期収益性を確保してまいりたいと考えてございます。

<12 ページ：「危機対応業務にかかる実績等」>

12 ページでは、これまでの危機対応業務の実績等について記載しております。

危機対応業務は、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機の被害に対処するために、日本政策金融公庫からリスク補完等を受けて、必要な資金を供給する業務でございます。

当行は、2008年度の危機対応業務開始以降、金融危機への対応や東日本大震災等の災害への対応に加え、最近では新型コロナウイルス感染症への対応など、指定金融機関として、その時々々の危機事案への対応に注力してまいりました。

右のグラフのとおり、危機対応業務にかかる貸出金残高については、足下では主に新型コロナウイルス感染症対応にかかる貸出の返済が進んでいることから減少傾向にあり、2025年3月末時点で約1.8兆円となっております。

<14 ページ：「資金調達計画サマリー」>

14 ページ目にお進みください。14 ページは、財投予算ベースで策定した資金調達計画でございます。

当行の資金調達は、1 行目の財投資金、5 行目の自己調達、8 行目の自己資金等から構成されます。このうち自己調達については、財投機関債と民間借入で構成されます。財投機関債は国内外で発行しておりますが、市場環境や投資家ニーズ等を踏まえながら、多様な通貨や年限等に取り組んでおり、2025 年度計画は、前期計画比 100 億円増となっております。

以上

株式会社日本政策投資銀行第17期（2025年3月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2025年5月28日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第17期（2025年3月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q.2025年3月期決算に関して2点教えてください。

1点目、貸倒引当金の計上方法に関し、変更有無を教えてください。

2点目、与信関連費用及び不良債権比率の状況について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）1点目のご質問ですが、貸倒引当金の計上方法は、特段、変更はございません。

2点目の質問について、与信関連費用は、2025年3月期決算において、業績が悪化した一部の与信先での引当金繰入を計上いたしました。大口与信先の業績改善等による引当金の戻入益の計上もあり、連結の与信関連費用は前期比102億円改善し、88億円となりました。

また、不良債権比率については、2025年3月末は0.74%であり、2024年9月末の0.80%から0.06ポイント低下しております。

今後も適切な債権管理を継続し、お客様の業況等を注視してまいります。

Q.DBJの投融資業務について、足下の金利変動による投融資先からの借入ニーズや損益への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）借入ニーズに関しましては、足下の金利変動等を背景とした資金需要や借入年限の大きな変化は確認されておられません。

次に、当行の損益への影響に関しましては、融資業務においては、従前より金利リスクを抑制する運用としていることから、今後の金利変動による融資損益への影響は限定的と考えております。

一方、投資業務においては、リターンが必ずしも金利に連動しないことから、調達金利の上昇が投資損益の下押し圧力となり得るため、案件採択を含めた投資ポートフォリオの運営に当たり、金利市場の動向にも留意しているところでございます。

Q.危機対応業務に関し、返済状況や延滞、倒産状況といった債権管理の状況について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）2025年3月末時点の危機対応業務にかかる不良債権比率は2.33%となっております。当行全体の不良債権比率と比較するとやや高い水準ではございますが、当行の財務基盤に直ちに影響を与える水準ではございません。

今後については、引き続きお客様の業況等を注視しつつ、適切な債権管理を継続してまいります。

Q.特定投資業務に関して、2025年3月期の実績や主な取組事例について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）まず、実績でございますが、2025年3月期の投融資決定件数は43件、決定金額は1,953億円でございます。

次に、具体的な事例についてご紹介申し上げます。

まず1つ目としては、決算パワーポイント資料でも触れましたが、積水化学工業様によるペロブスカイト太陽電池事業の支援でございます。

2つ目としては、鹿児島を拠点とするスタートアップであり、心音図検査に使用する医療機器を開発・販売するAMI様への出資でございます。

当社製品は、検査結果をAIで解析することで、専門家不在の医療機関や遠隔医療においても心音図検査を可能としております。

当該出資を通じたリスクマネーの供給は、地域における医療インフラの維持・高度化に資するものと考えております。

当行としては、依然として我が国におけるリスクマネー供給は十分ではないという認識のもと、特定投資業務を通じてお客様の成長投資を一層推進するとともに、民間金融機関の皆様とも協働しながらリスクマネー供給を行ってまいります。

Q.特定投資勉強会や国会での審議の内容等を踏まえ、今後の特定投資業務への取組方針について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）特定投資勉強会においては、国内の成長資金市場について、投資促進に向けたリスクマネー供給は引き続き重要であり、特に案件の大型化や長期化が進むGX、ディープテック等の先端分野への取組や、地域案件におけるリスクマネーの担い手が不足していることなどが課題として指摘されました。

このような状況を踏まえ、当行の特定投資業務については、投資決定期限を現在の 2025 年度末から 2030 年度末までの 5 年間、業務完了期限は現在の 2030 年度末から 2040 年度末までの 10 年間、それぞれ延長することが妥当との取りまとめが行われ、これを受けて 5 月 9 日に国会にて DBJ 法の改正が成立したところであります。

当行としては、これまでも先端分野や地域の案件に取り組んでおり、引き続き GX、スタートアップ及びサプライチェーン強靱化といった成長分野などへの特定投資業務を通じたリスクマネー供給について、これまで培ってきたリスク分析等のノウハウも活用、共有しつつ積極的に推進してまいります。

Q.昨今の国内外の金利変動による DBJ の資金調達方針への影響について教えてください。

A. (副社長 杉元宣文) 国内外における金融政策の変更に加え、足下では米国による関税政策の影響もあり、金融市場は見通し難い状況が続いております。

当行としましては、お客様の資金需要に着実に対応すべく、所要の資金を調達していく方針に変わりはありません。

一方で、金利の動向については一層注意しつつ、引き続き丁寧に市場や投資家と対話し、年限や調達時期等も柔軟に調整しながら資金調達を実施してまいります。

Q.今期が最終年度となる第 5 次中期経営計画に関して、ここまでの進捗への評価と連結財務目標の達成見通しについて教えてください。

A. (副社長 杉元宣文) まず、5 次中計における投融資等の全般的な取組状況については、決算パワーポイント資料の 7 ページにてご説明したとおり、4 つの強化ポイントや GRIT 戦略など、総じて順調に進捗しているものと評価しております。

また財務目標については、最終年度である 2025 年度において業務粗利益 2,100 億円程度、最終利益 850 億円程度等としております。

収益向上に向けた着実な取組により、直近期の最終損益は財務目標と遜色ない水準を達成しております。

一方、当行業績は、投資損益や与信関係費用等により変動しやすく、依然として不透明な経済環境も続いていることから、見通しをお示しすることは困難な状況であります。

Q.米国の脱炭素政策の変化に関して、DBJの取組方針への影響について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）アメリカにおいては、トランプ政権発足後、パリ協定からの再離脱の表明等、脱炭素政策が変化しているものと承知しております。

他方、日本では、政府において、今年2月にパリ協定に基づく新たな削減目標を提出するとともに、中長期的な方向性を官民で共有すべく「GX2040ビジョン」を閣議決定する等、欧州と同様に脱炭素への取組を継続する方向と認識しております。

また、当行のお客様においても、脱炭素への取組を継続しており、当行といたしましては、お客様の取組の支援を通じて持続可能な社会の実現へ貢献してまいり所存でございます。

Q.米国の関税政策に関して、DBJの投融資先への影響やDBJによる支援策について教えてください。

A.（副社長 杉元宣文）まず、当行としては、政府からの要請も踏まえ、今後、お客様が必要とする支援を明らかにしつつ、即時に対応できる支援体制を強化すべく、4月10日に社長の地下を本部長とする「米国の関税措置に関する特別対策本部」を設置しております。

また、事業者の資金繰りに重大な支障を来すことのないよう、当行独自の取組として、「地域緊急対策プログラム」を活用し、必要な資金が滞りなく提供できる体制を整備しております。

関税政策発表後、支店、海外現法とも連携した国内外の情報収集に加え、全国の取引先等にヒアリングを行っております。現状、資金繰りや地域経済への具体的な影響は不透明ながら、今後の先行きを懸念する声を確認しております。

当行といたしましては、関税政策の影響が相対的に大きいと想定される自動車、鉄鋼などの輸出産業を中心に、情報の収集・分析を継続しつつ、今後の資金繰り支援や資本金等のニーズに対して、引き続き丁寧に対応してまいり所存でございます。

以上